

## 会 議 録

会議名	第3回 山陽小野田市特別職報酬等審議会
会議日時	平成29年12月28日(木) 13時～14時30分
開催場所	市役所3階 第二委員会室
出席者	梅野 裕恵委員、江田 方志委員、田中 俊朗委員 篠原 孝允委員、温井 允武委員、 平中 政明委員、藤村 嘉彦委員
欠席者	小松 文子委員、長楽 飛鳥委員、村口 達美委員
事務局	総務部長 芳司 修重、人事課長 辻村 征宏、 給与係長 林 善行 農業委員会事務局長 幡生隆太郎、主査 西田 実穂加
会議次第	(1) 市議会議員の議員報酬の額について (2) 市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の給料の額について (3) 選挙管理委員会の委員、監査委員、公平委員会の委員、農業委員会の委員及び教育委員会の委員の報酬の額について
会議内容	<p><b>【会長】</b>  まず議題1の市議会議員の議員報酬の額についてである。  前回の会議では、財政状況については以前と変わらない。市長、副市長等は現在のままで、議員の報酬については現在の状況のままにするのか、5%カットにするのかという議論であったと思う。行政委員についても、改めて資料を確認していきたい。出来れば今回の会議である程度意見をまとめたい。</p> <p><b>【委員】</b>  財政状況があまり良くなっていないという状況では、類似団体で16位相当の位置にある金額が良いのではないかと。議員報酬で考えると、4%カットした額が大体16位程度の位置になる。議員については、退職手当もないということで、このぐらいの金額が妥当ではないかと思う。また、期末手当の支給率も統一してはどうか。市長、副市長の退職手当は、類似団体と比較して非常に高いように思われる。基本給はカットを廃止しても良いと思うが、退職手当の支給率を変更することも考えた方がよい。</p> <p><b>【委員】</b>  市議会議員の報酬については、本来支給される額にすべきではな</p>

いかということも前回、意見を言いました。ただ、会議の中で色々な意見を聞いて、5%カットが良いのではないかを思う。市長、副市長、教育長等については、退職金があるからそのままのカット率にした方がよい。カットする理由が見当たらない。

**【委員】**

多い少ないは比較の問題となるのだが、先ほど言われたラインが良いのではないかと思う。

**【委員】**

議員の期末手当はどうするのか。市長は5.16月、議員は3.9月である。この差があるがどうなのか。

**【事務局】**

基本的には、議員については国会議員に準じている、市長については職員に準じているため支給率に違いがある。

**【委員】**

それは各市によって違うので、どのように措置するのが良いのか。

**【委員】**

期末手当の支給率は、平成27年度の審議会では変更していないと思う。あくまで金額とカットの率を審議したと思う。支給率については、現在のままで良いと思う。

**【会長】**

期末手当の支給率を上げるとなると、全体の金額がかなり上がると思う。

**【委員】**

期末手当等は新聞に出ているが、そんなに低い方ではないと思う。

**【事務局】**

それについては、県内での比較になる。全国の類似団体と比較すると、地域ごとで実情が違うので、本市は若干高いところに位置している。

**【会長】**

今までの意見を集約すると、議員の報酬については5%カットした金額ということでまとめたいと思う。

**【会長】**

次に議題2の市長、副市長、教育長、病院事業管理者及び水道事業管理者の給料の額についてである。現状では、本来の報酬から10%カットしている。

**【委員】**

職員も期末手当の支給率は5.12なのか。

**【事務局】**

加算のところにある20%というのは、役職によって違う。4.3月が基本的な支給率であり、議員についても3.25というのが基本である。

**【会長】**

前回の会議では10%カットした状況ではあるが、類似団体と比

較した場合、期末手当や退職手当を含めると低水準ではないということだったがどうか。

**【委員】**

特に意見なし。

**【会長】**

それでは、市長等の給料については現状のまま10%カットということで意見をまとめたいと思う。

**【会長】**

次に議題3の選挙管理委員会の委員、監査委員、公平委員会の委員、農業委員会の委員及び教育委員会の委員の報酬の額についてである。

農業委員会の委員の報酬について説明をお願いします。

**【事務局】**

前回の会議で、農業委員会の報酬については月額報酬とは別に実績に応じた報酬を支払うという国の通達が出たということで担当から説明したいと思う。

農業委員会に関する法律が大きく変わり、国から県を通じて市の方へ補助金が入ってくることで、能率給を支払うことが出来ることになる。その関係で条例を改正することを考えている。

背景としては、農業を取り巻く環境の変化の中、担い手不足、米政策の見直し等を行う必要がある。

そのため、農地を集積集約する活動に応じて委員の報酬を国から県を通じて市から支給される。

この交付金は、農地を集積集約し、遊休農地を出さないようにするためにする。

実績に応じて年度末に一括して農業委員に支払いされる。

次に各市町の状況であるが、下関市、萩市、岩国市、美祢市、周南市、周防大島町については導入予定である。また、国からはこの交付金を活用するように通知が来ている。

農業委員会では、農業を取り巻く厳しい状況の中、担い手に農地を集積し耕作放棄地を発生させないように取り組んでいきたいと考えている。

**【委員】**

今、説明があったが美祢市では導入済みであるということだが、状況はどういうものか。

**【事務局】**

美祢市は9月から導入している。毎月報告書を出してもらい、どういう活動をしているのかを集計している状況である。それに基づいて1月に交付申請を行い、2月に交付決定を行い3月に支給する状況であると思う。

**【委員】**

能率給をする上で、判定する基準が難しいと思うがどうか。

**【事務局】**

国の実施要綱に基づき、集積率がどれだけ上がったのか等を計算して交付金の額が決まる。条例では、満点での金額を設定している。

【委員】

農地には畑作も含めているのか。

【事務局】

農地には畑作も含まれている。

【委員】

この交付金は市町村別に金額が決まっているのか。

【事務局】

総額は全国で100億円ということしか決まっていない。仮に満点で業務が実施されたとしても、配分額の範囲内でしか支給することは出来ない。

【会長】

新たな報酬制度の導入について意見はどうか。

これは国の予算なので市の予算は使わないということで良いか。

先程から説明があるが、農業を取り巻く現状は非常に厳しい。そうした中で、国から支給される交付金は是非活用していただきたい。

【委員】

国の制度なので、本市もこの制度を活用して農地の集積等を活動していただきたい。

【事務局】

確認なのだが、この交付金がなくなった場合、どのようにしていくかということが今後問題になってくると思う。

【委員】

ここでは、この先どうなるかは分からない。この交付金があるという前提で審議するしかない。

【会長】

選挙管理委員等の報酬について、議題1では、市議会議員は5%とする予定であるがどうか。

【委員】

農業委員、教育委員については、議員と同様で現状の10%カットから5%カットにしてはどうか。仕事も煩雑で非常に忙しくなっていると聞いている。

【会長】

それでは、選挙管理委員等も5%カットということでまとめたいと思う。